

証明書

2024年6月18日開催の弊社取締役会の決議に基づき、取締役会より委任された代表取締役社長の権限により、下記の事項について決定しましたことを証明致します。

記

1. 決定日

2025年5月12日

2. 決定者

代表取締役社長 植村 幸祐

3. 決定事項

2025年度 無担保社債発行

① 種別	: 国内無担保普通社債
② 社債発行総額の上限額	: 200億円(この合計額の範囲内で複数回発行も可能)
③ 発行時期	: 2025年6月1日~2026年5月31日
④ 払込金額	: 各社債の金額100円につき金100円
⑤ 利率の上限	: 国債利回り+0.6%

※本決定に基づき発行する社債の全部について、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)の適用を受けることとする。

※上記の条件範囲内において具体的な発行条件の決定及び、財務上の特約ほか本社債発行に必要な一切の事項の決定をCFOに委任する。

以上

2025年9月11日
東京都千代田区内幸町2-1-1
双日株式会社
代表取締役社長 CEO 植村 幸祐